

序論

総合計画の策定に当たって…………… 4

- 【1】 策定の背景
- 【2】 策定に向けた基本的な考え方

総合計画の構成等…………… 5

- 【1】 構成・計画期間
- 【2】 評価・検証

本市の人口と世帯数の状況…………… 6

- 【1】 人口動向
- 【2】 自然増減の動向
- 【3】 社会増減の動向
- 【4】 人口の見通し、将来展望

本市の財政の状況…………… 14

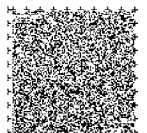
- 【1】 一般会計予算規模の推移
- 【2】 性質別歳出構成の推移（決算）
- 【3】 経常収支比率の推移
- 【4】 財政調整基金の推移

本市を取り巻く社会経済情勢…………… 16

- 【1】 人口減少、少子高齢化の一層の進行
- 【2】 価値観の多様化と共生社会の実現
- 【3】 安全・安心の確保
- 【4】 広域交通ネットワークを生かした新たな価値の創出
- 【5】 経済のグローバル化の進展
- 【6】 地球規模の環境問題への対応
- 【7】 情報通信技術の活用による持続可能な行財政運営の実現
- 【8】 持続可能な開発目標
(SDGs : Sustainable Development Goals) の実現

将来都市構造…………… 22

- 【1】 将来都市構造
- 【2】 将来都市構造の実現に向けて



1 総合計画の策定に当たって

【1】策定の背景

本市は、平成22（2010）年3月に、旧津久井4町との合併や指定都市移行を踏まえた「新・相模原市総合計画」を策定し、「人・自然・産業が共生する活力あるさがみはら」を都市像に掲げ、その実現に向けて施策の推進を着実に図ってきました。

この間、我が国においては、高齢化の急速な進行などによる社会保障費の増大や頻発する大規模自然災害、人口減少に立ち向かう地方創生の取組など、社会経済情勢に大きな変化が生じています。

また、本市においては、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の開通や相模総合補給廠の一部返還の実現、橋本駅周辺へのリニア中央新幹線の駅設置の決定など、更なる飛躍を遂げるための環境が整った一方で、少子高齢化の進行などによる義務的経費の増大や人口急増期に整備した様々な公共施設の老朽化対策、令和元年東日本台風による災害からの復旧・復興、抜本的な改革による持続可能な行財政基盤の構築など、多くの課題に直面しています。

こうした状況の変化を踏まえ、本格的な人口減少を迎える本市が、引き続き成長と成熟の調和を図りながら、全ての市民が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を次代に引き継いでいくため、計画的なまちづくりを進める指針となる「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～（以下「総合計画」という。）」を策定しました。

【2】策定に向けた基本的な考え方

策定に向けては、次の基本的な考え方の下で取り組みました。

（1）多様な市民参加機会の創出

市民と行政の協働による計画づくりが進められるよう、多様な市民参加の機会を設け、市民意見の反映に努めました。

（2）市民に分かりやすい計画づくり

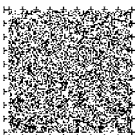
施策の達成状況を把握する指標や計画の構成などについては、市民の視点に立った分かりやすいものとするよう努めました。

（3）本市の強みを生かした計画づくり

都市機能と豊かな自然を兼ね備えた本市の特性や、首都圏南西部の広域交流拠点の形成による更なる成長に向けた可能性など、本市の強みを生かした施策の展開が図れるような計画づくりに努めました。

（4）持続可能な都市経営

社会保障費の増大や公共施設の老朽化への対応など、財政需要が増大する中においても効率的な行財政運営や財政基盤の強化を図るなど、将来にわたり持続可能な都市経営につながる計画づくりに努めました。



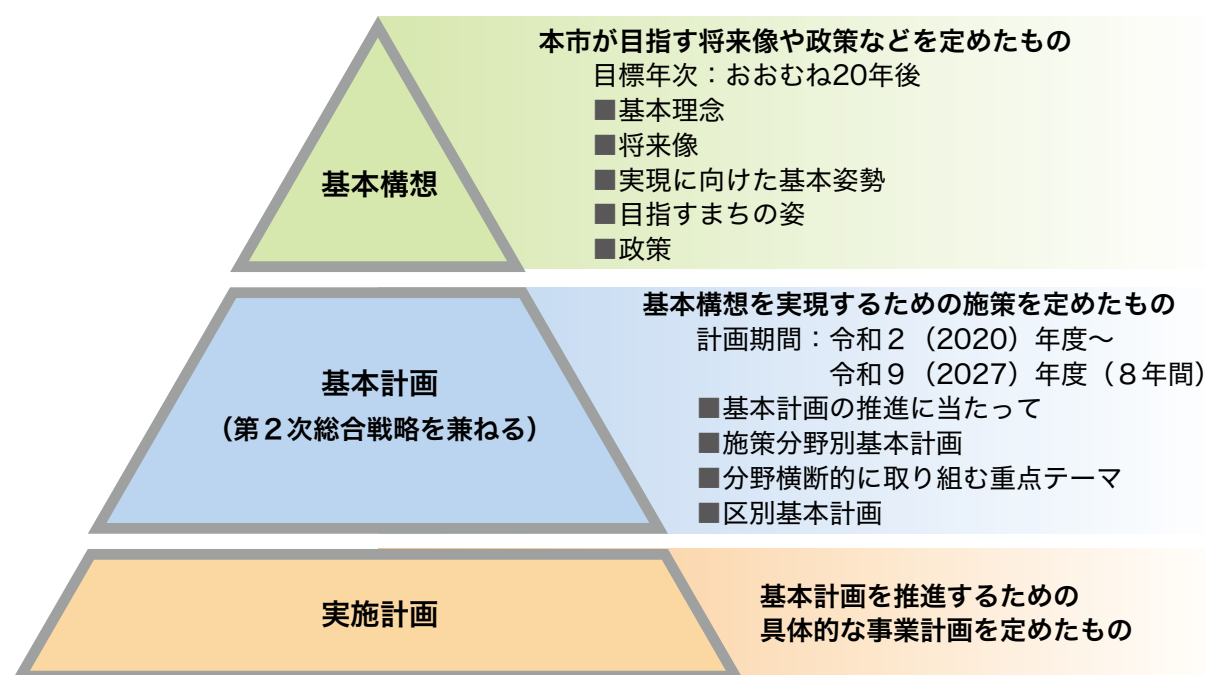
2 総合計画の構成等

【1】構成・計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

なお、基本計画の「分野横断的に取り組む重点テーマ（以下「重点テーマ」という。）」は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{※1}（以下「第2次総合戦略」という。）」を兼ねるものとします。

【本総合計画の構成】



【2】評価・検証

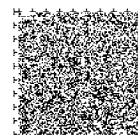
総合計画に基づく取組の成果を市民に分かりやすく公表するとともに、継続的な改善活動による効果的・効率的な計画の推進を図るため、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行います。

進行管理に当たっては、施策展開による様々な効果の一側面を捉えるものとして、施策分野別基本計画及び重点テーマに成果指標等の数値目標を設定します。

また、進行管理では、成果指標等や事務事業の実績を目安とし、政策、施策、重点テーマを取り巻く状況（国、県等の取組や社会経済情勢の変化など）を分析した上で評価・検証を行い、その結果に基づく改善の方針を定め、事務事業の改善や予算への反映を行います。

※1 【第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

人口減少・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特性を生かした自律的で持続的な社会の創生を目指し、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定する計画。本市では、平成28（2016）年2月に第1次総合戦略を策定。

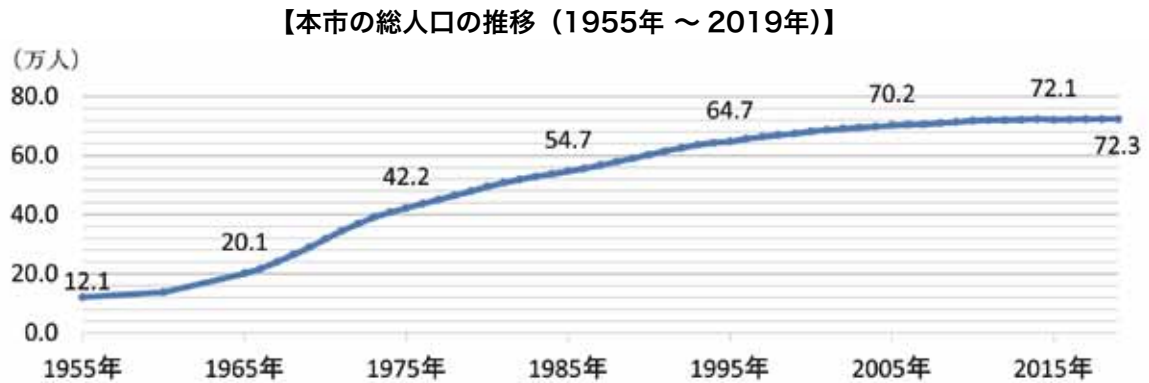


3 本市の人口と世帯数の状況

【1】人口動向

(1) 総人口及び年齢3区分による人口の推移

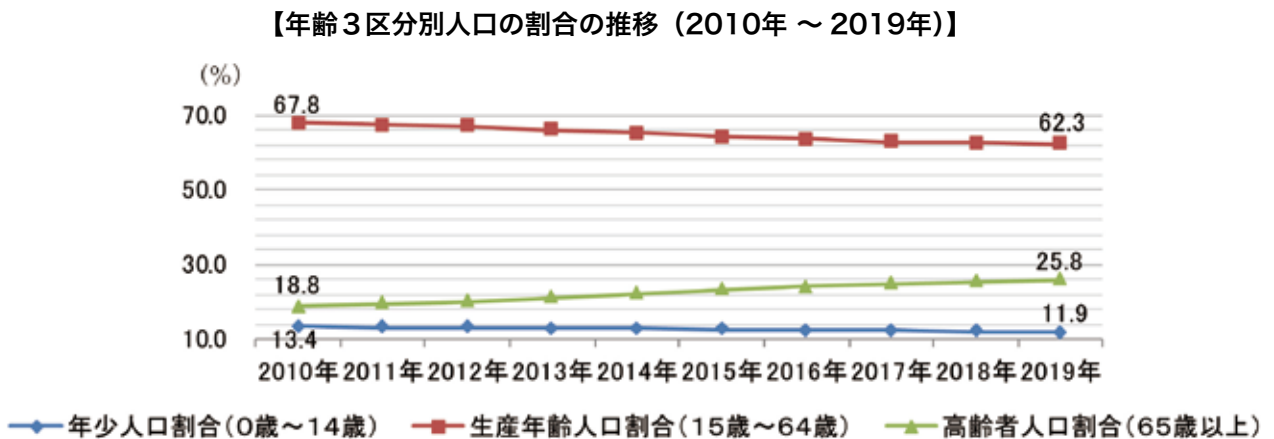
本市の総人口は、令和元（2019）年現在、722,828人（推計人口^{※2}）で、指定都市20市中18番目の規模です。



注釈) 国勢調査に基づく推計人口による各年10月1日現在の人口。

資料) 相模原市「統計書」より作成。

年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）別に人口割合の推移を見ると、平成22（2010）年から平成31（2019）年にかけて年少人口と生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加しており、平成22（2010）年には18.8%と全体の5分の1に満たなかったものが、平成31（2019）年には25.8%と全体の4分の1を超え、これまで経験したことのない超高齢社会を迎えています。

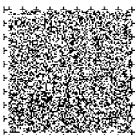


注釈) 国勢調査に基づく推計人口による各年1月1日現在の人口。年齢不詳は含めない。

資料) 相模原市「人口と世帯数・年齢別人口（推計人口）」より作成。

※2 【推計人口】

5年ごとに行う国勢調査で確定した人口を基礎人口とし、以後、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）及び戸籍法（昭和22年法律第224号）の規定に基づき毎月届出のあった出生・死亡、転入・転出等の人口を加減して算出した人口。

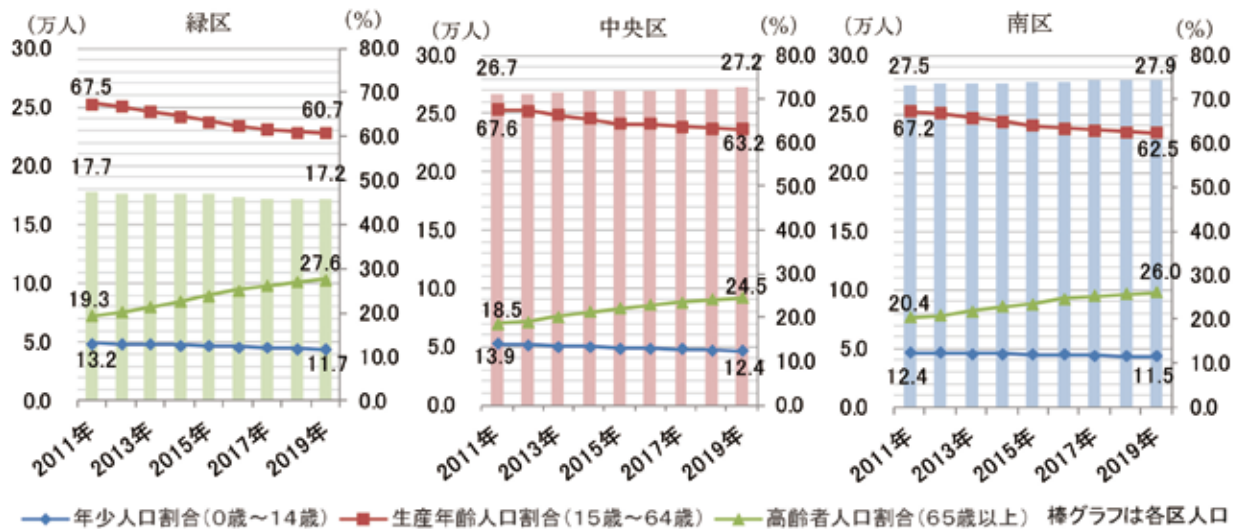


(2) 行政区別の総人口及び年齢3区分による人口の推移

行政区別の総人口は、中央区と南区は、平成31（2019）年にはそれぞれ271,965人、279,296人で、平成23（2011）年時点から増加しています。一方で、緑区の人口は平成31（2019）年には171,602人と、平成23（2011）年時点から減少しています。

年齢3区分別に人口割合の推移を見ると、全市と同様、いずれの区においても高齢者人口が増加し、年少人口と生産年齢人口は減少していますが、とりわけ緑区においては、その傾向が強い状況です。

【行政区別人口と3区分別人口割合の推移（2011年～2019年）】



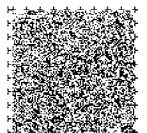
注釈) 国勢調査に基づく推計人口による各年1月1日現在の人口。年齢別人口割合に年齢不詳は含めない。
資料) 相模原市「人口と世帯数・年齢別人口（推計人口）」より作成。

(3) 世帯数の推移

本市の世帯数は、平成31（2019）年では323,587世帯となっており、平成23（2011）年時点から微増傾向で推移しています。また、行政区別の世帯数は、平成31（2019）年では緑区で73,494世帯、中央区で121,420世帯、南区で128,673世帯となっており、全市と同様、いずれの区においても微増傾向で推移しています。



注釈) 国勢調査に基づく推計人口による各年1月1日現在の世帯数。
資料) 相模原市「人口と世帯数・月報統計さがみはら」より作成。

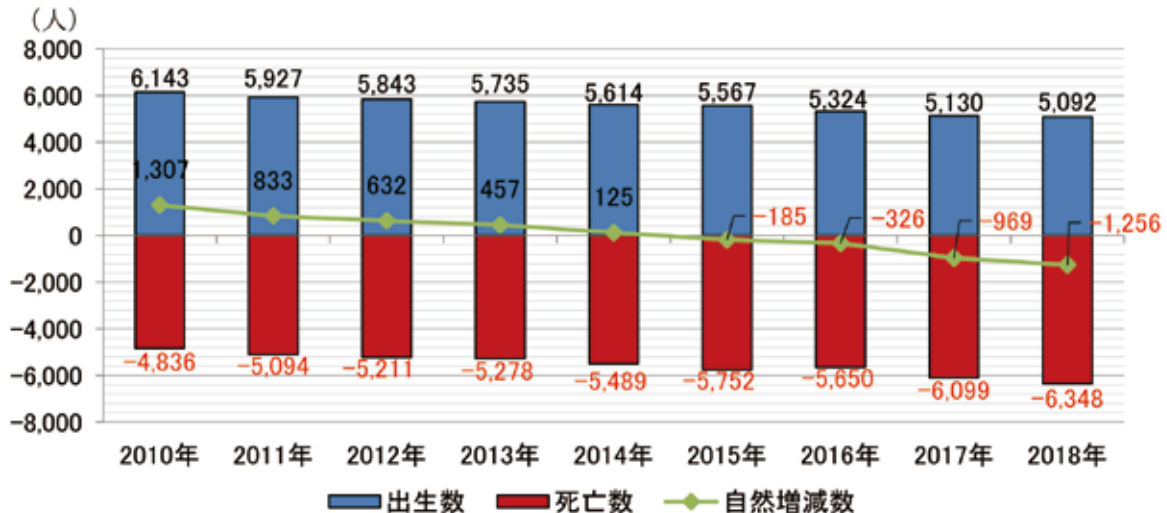


【2】自然増減の動向

(1) 出生数・死亡数の推移

出生数は、平成22（2010）年以降一貫して減少しており、平成30（2018）年には5,092人となっています。一方、死亡数は増加を続けており、平成30（2018）年には6,348人となっています。平成26（2014）年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、それ以降は死亡数が出生数を上回っており、平成30（2018）年の自然増減は1,256人の減少となっています。

【出生数・死亡数の推移（2010年～2018年）】

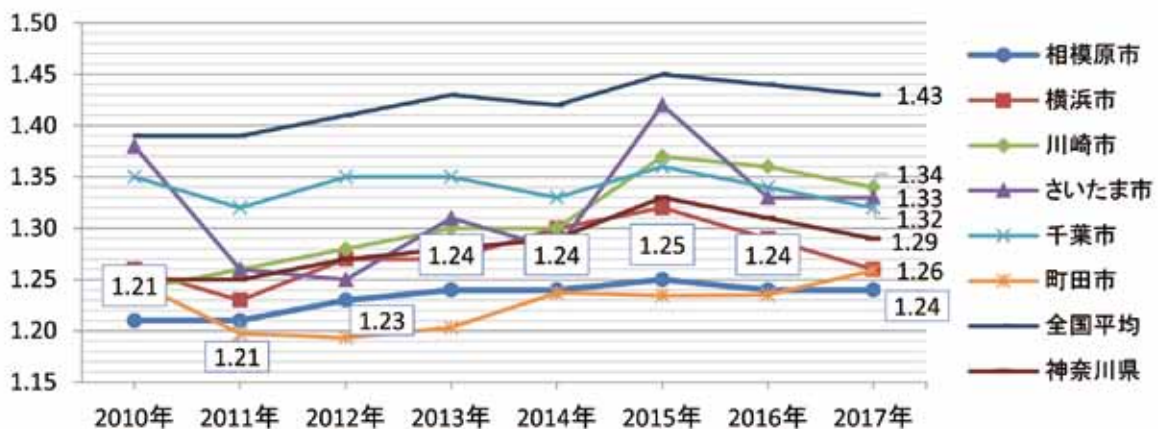


資料) 相模原市「人口と世帯数・月報統計さがみはら」より作成。

(2) 合計特殊出生率^{※3}の推移

合計特殊出生率は、平成22（2010）年から平成29（2017）年までを見ると、1.21から1.25の間で推移しています。平成29（2017）年の1.24という数値は、首都圏の他の指定都市や隣接する町田市、神奈川県と比較すると低い水準です。

【合計特殊出生率の推移（2010年～2017年）】



資料) 神奈川県「衛生統計年報」、埼玉県、千葉県、東京都「人口動態統計」より作成。

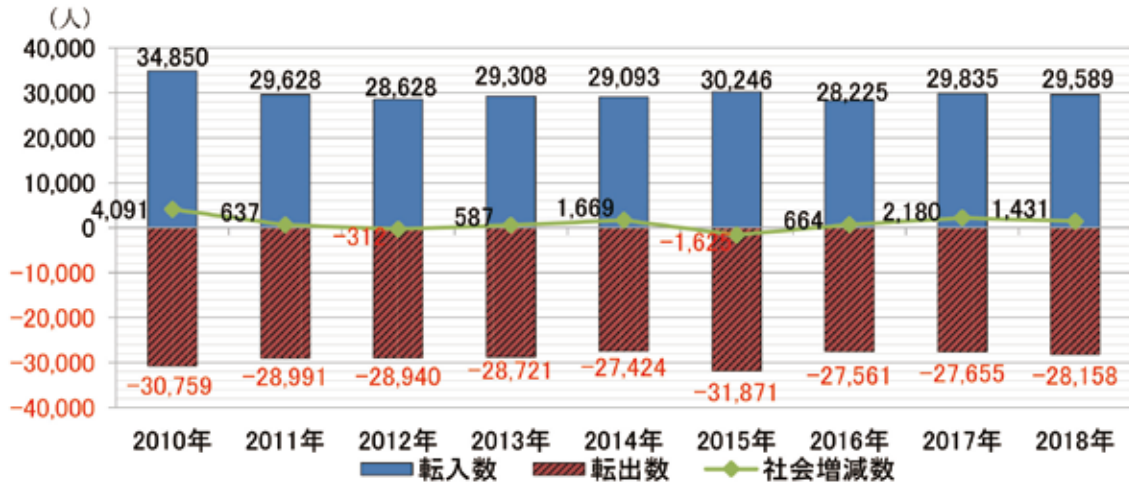
※3 【合計特殊出生率】
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの。

【3】社会増減の動向

（1）転入数・転出数の推移

転入・転出による人口の社会増減数は、近年はほぼ横ばいで推移しており、転出超過となる年も見られています。平成30（2018）年の転入数は29,589人、転出数は28,158人で、社会増減数は1,431人の増加となっています。

【転入・転出数の推移（2010年～2018年）】

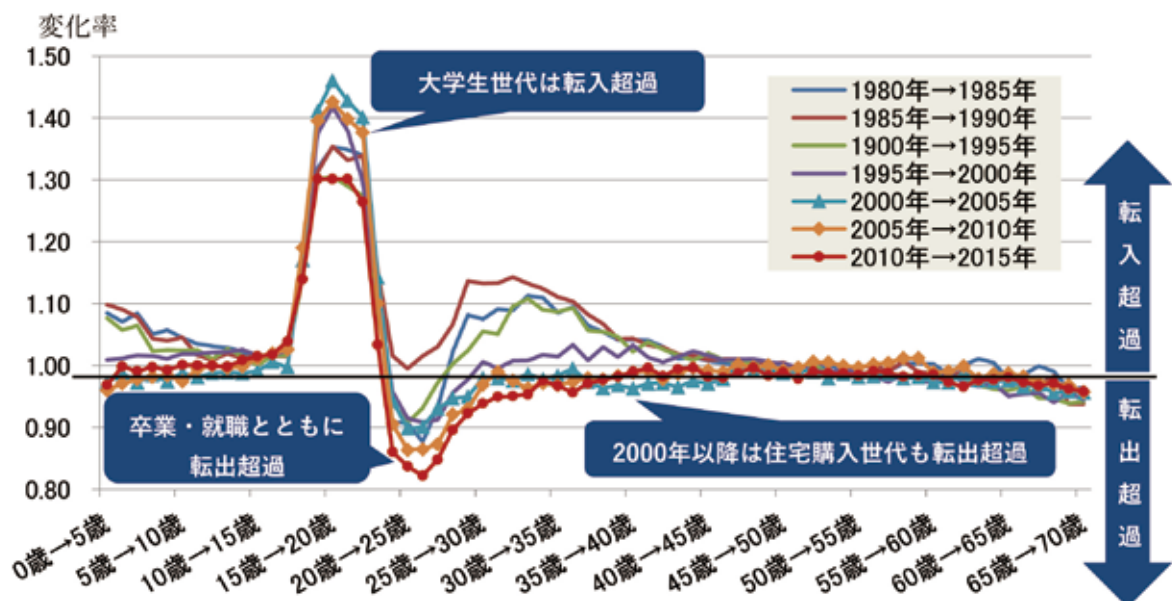


資料) 相模原市「人口と世帯数・月報統計さがみはら」より作成。

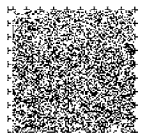
（2）人口の変化率の推移

年代別に人口の変化率を見ると、大学生世代（18歳から22歳まで）が大幅な転入超過になっていますが、大学卒業とともに転出超過となっており、この傾向は徐々に強まっています。また、住宅購入世代である30歳代についても平成12（2000）年以降は転出超過に転じています。

【年代別の人口の変化率（1980年～2015年）】



資料) 総務省「国勢調査」より作成。



- 序論
- 構基本
- 計基本
- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- 重点
- テーマ
- 緑区
- 中央区
- 南区
- 資付属

【4】人口の見通し、将来展望

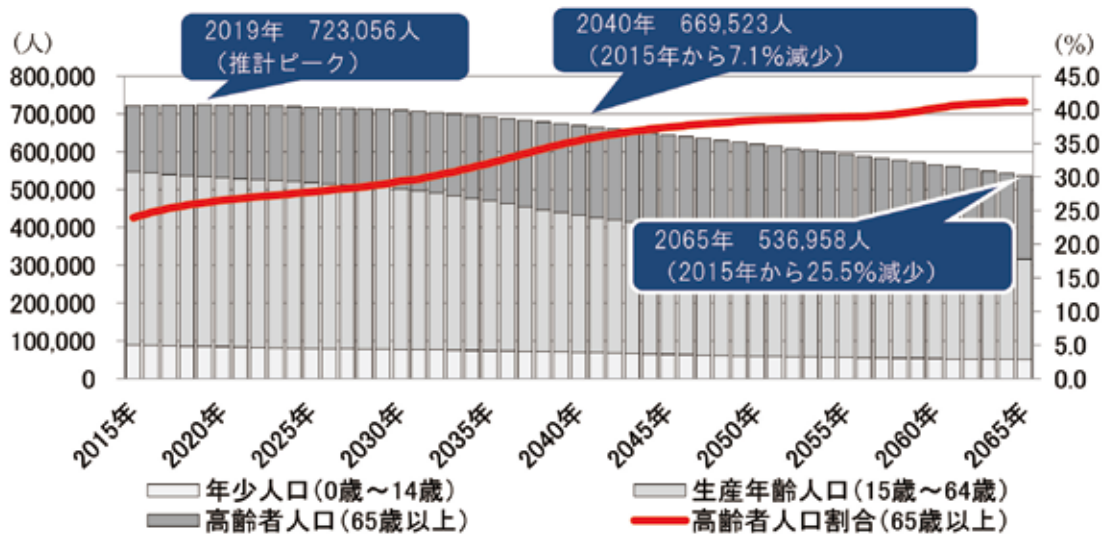
(1) 人口の見通し（2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計）

本市が平成30（2018）年に行った「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」（以下「平成30年推計」という。）では、総人口は令和元（2019）年をピークに減少に転じ、令和22（2040）年には平成27（2015）年と比べて7.1%減少、令和47（2065）年には25.5%減少する見込みです。

年齢3区分別に推移を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続く一方、高齢者人口は令和26（2044）年の241,048人まで増加を続け、その後は減少に転じます。

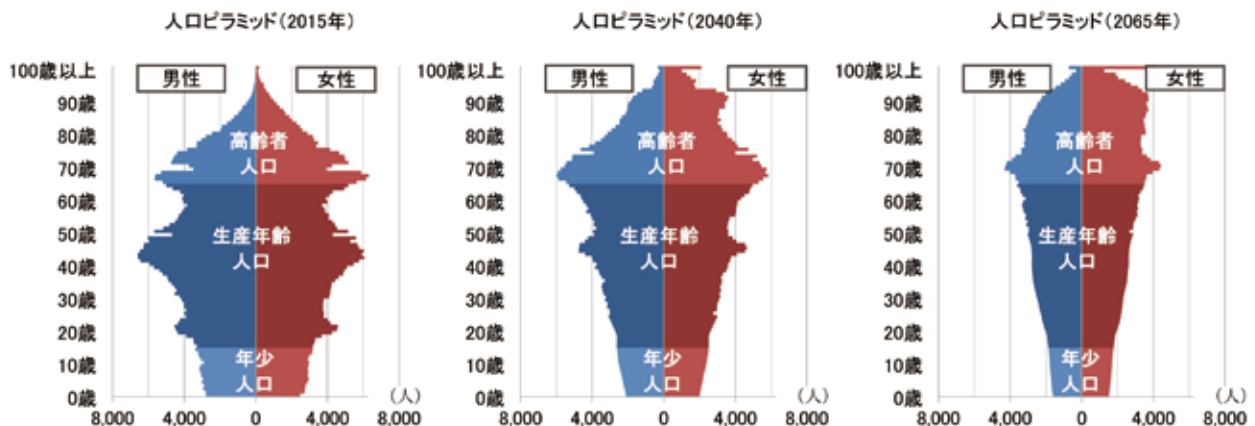
高齢者人口割合は、平成27（2015）年の24.0%から急激に上昇し、令和22（2040）年に35.4%となります。その後も上昇を続け、令和47（2065）年には41.2%になる見込みです。

【年齢3区分別人口及び高齢者人口割合の推移】

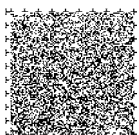


資料) 相模原市「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」

【人口ピラミッド（2015年、2040年、2065年）】



資料) 相模原市「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」



(2) 人口の将来展望（相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

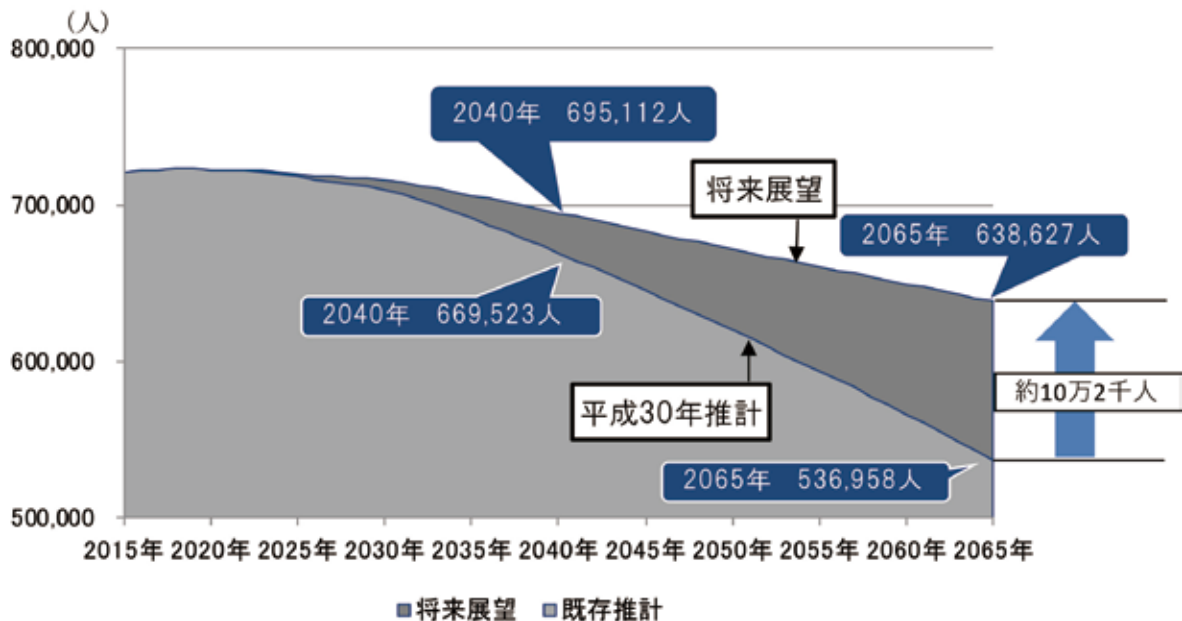
総合計画の基本計画が第2次総合戦略を兼ねることから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策策定の基礎となる「相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」として、本市の人口の将来展望を次に示します。

「(1) 人口の見通し」で示したとおり、本市の人口は今後減少が進む見込みです。人口減少は、少子高齢化の一層の進行に伴う人口構造の変化ともあいまって、地域活力の低下や生産年齢人口の減少、自治体の経営資源の制約など多くの課題を生じさせます。

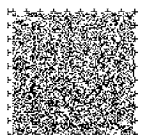
人口減少を抑制し、人口構造の改善を図ることで、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、後述する人口シミュレーション3を本市の望ましい将来展望として設定します。

なお、将来展望は出生率（出生の動向）と移動率（転入・転出の動向）に理想とする一定の条件を与えて得られた結果であり、人口減少は、社会保障制度など国が取り組む政策にも大きく関係するため、本市が実施する政策だけでこの将来展望どおりの人口とすることは困難な側面があることにも留意が必要です。

【将来展望と平成30年推計の比較】



注釈) 将来展望は「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」をもとに、後述する仮定値によって推計を行ったもの。



(3) 人口シミュレーション

① 仮定値

平成30年推計は過去の趨勢を将来に投影したものであり、これまでの出生・死亡や転入・転出の動向を踏まえて推計したものです。これに対し、シミュレーションは平成30年推計を基に出生や転入・転出の動向に一定の仮定を置いたものです。出生率改善や転出抑制が達成された仮定のシミュレーションを行い、平成30年推計と比較することで、それらの変化が将来の人口に与える影響を分析しました。

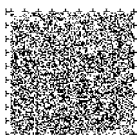
シミュレーションは、出生率が改善された場合、転出抑制が図られた場合、出生率改善と転出抑制が同時に達成された場合の3種類について行いました。

【人口シミュレーション仮定値】

シミュレーション	仮定値詳細												
シミュレーション1 出生率が改善された場合	<p>○出生率（出生の動向）の仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040年までは、本市と「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における国の出生率の差が一定を保ち上昇すると仮定。 ・2040年から2050年までは、2.07（人口置換水準^{※4}）に向かって上昇すると仮定。 ・2050年以降は、2.07を保つと仮定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>1.80</td> <td>2.07</td> <td>2.07</td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>1.62</td> <td>1.89</td> <td>2.07</td> </tr> </tbody> </table> <p>○移動率（転入・転出の動向）の仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年推計と同じ。 		2030年	2040年	2050年	国	1.80	2.07	2.07	本市	1.62	1.89	2.07
	2030年	2040年	2050年										
国	1.80	2.07	2.07										
本市	1.62	1.89	2.07										
シミュレーション2 転出抑制が図られた場合	<p>○出生率（出生の動向）の仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年推計と同じ。 <p>○移動率（転入・転出の動向）の仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転出超過となっている年齢別移動率が2040年に0になると仮定。 												
シミュレーション3 出生率改善と転出抑制が同時に達成された場合	<p>○出生率（出生の動向）の仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション1と同じ。 <p>○移動率（転入・転出の動向）の仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション2と同じ。 												

※4 【人口置換水準】

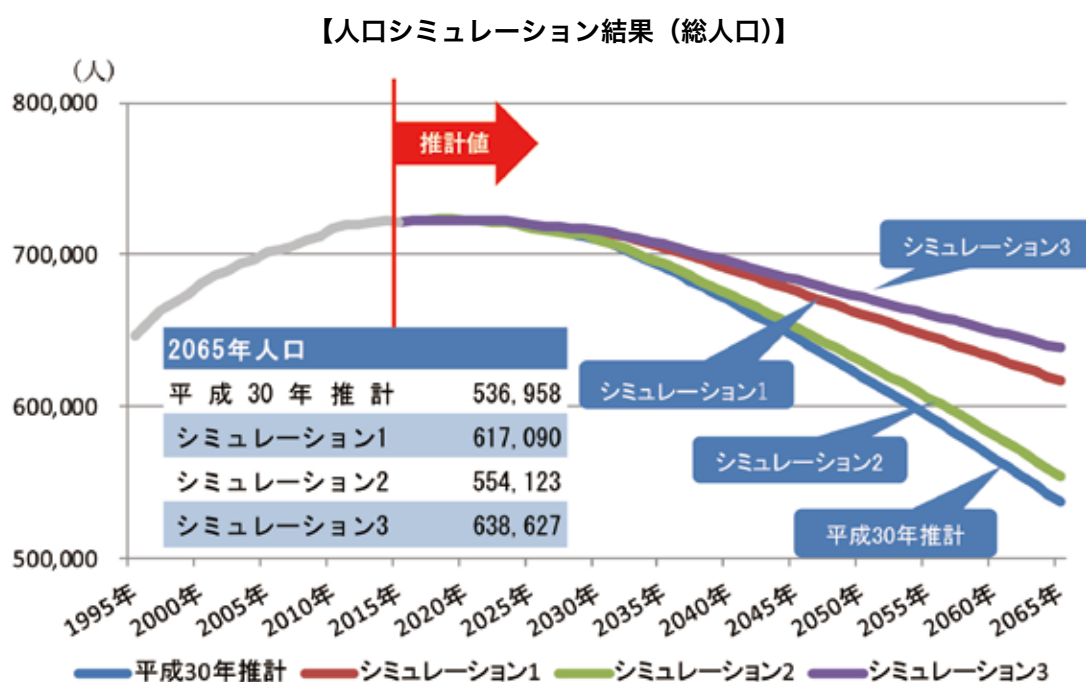
長期的に人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。



② シミュレーションの結果

令和47（2065）年の総人口を見ると、シミュレーション1（出生率が改善された場合）では617,090人、シミュレーション2（転出抑制が図られた場合）では554,123人となり、平成30年推計の536,958人と比べ、それぞれ80,132人、17,165人の人口減少抑制効果が見られました。また、シミュレーション3（出生率改善と転出抑制が同時に達成された場合）では、令和47（2065）年の総人口は638,627人となり、平成30年推計と比べて101,669人の人口減少抑制効果が見られました。

平成27（2015）年から令和47（2065）年への減少割合を見ると、平成30年推計では25.5%の減少を見込んでいますが、シミュレーション3では11.4%の減少にとどまります。

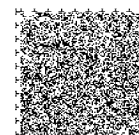


【人口シミュレーション結果（総人口）】

	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年	減少人数	減少割合
平成30年推計	720,780	717,831	691,653	645,067	593,662	536,958	-183,822	-25.5%
シミュレーション1	720,780	719,603	704,377	675,560	646,309	617,090	-103,690	-14.4%
シミュレーション2	720,780	717,831	693,486	652,084	605,932	554,123	-166,657	-23.1%
シミュレーション3	720,780	719,603	706,305	683,300	660,636	638,627	-82,153	-11.4%

注釈) 減少人数（人）は、（2065年の人口）－（2015年の人口）で算出。

減少割合（%）は、（減少人数）÷（2015年の人口）×100で算出。



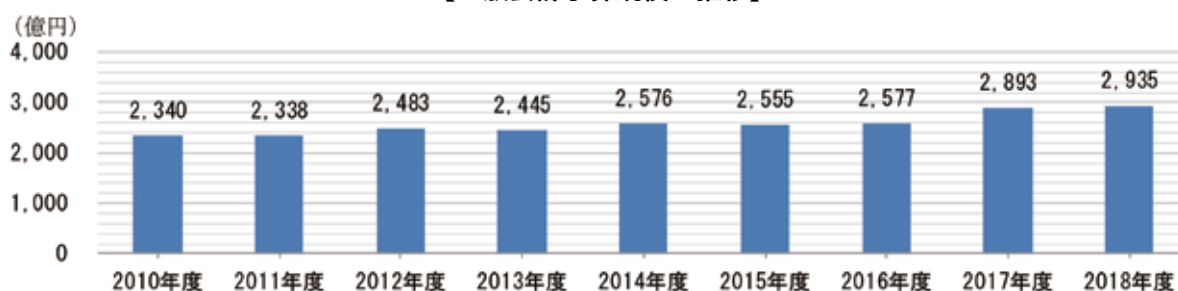
4 本市の財政の状況

本市の財政状況は、扶助費（社会保障に要する経費）を中心とした義務的経費が増加傾向となっており、財政の硬直化の度合いを示す経常収支比率が高い状況となっています。

【1】一般会計予算規模の推移

一般会計の予算規模は、社会保障関連経費の増大や国・県からの権限移譲等に伴い、平成22（2010）年度から増加傾向となっています。

【一般会計予算規模の推移】

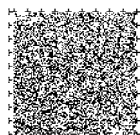
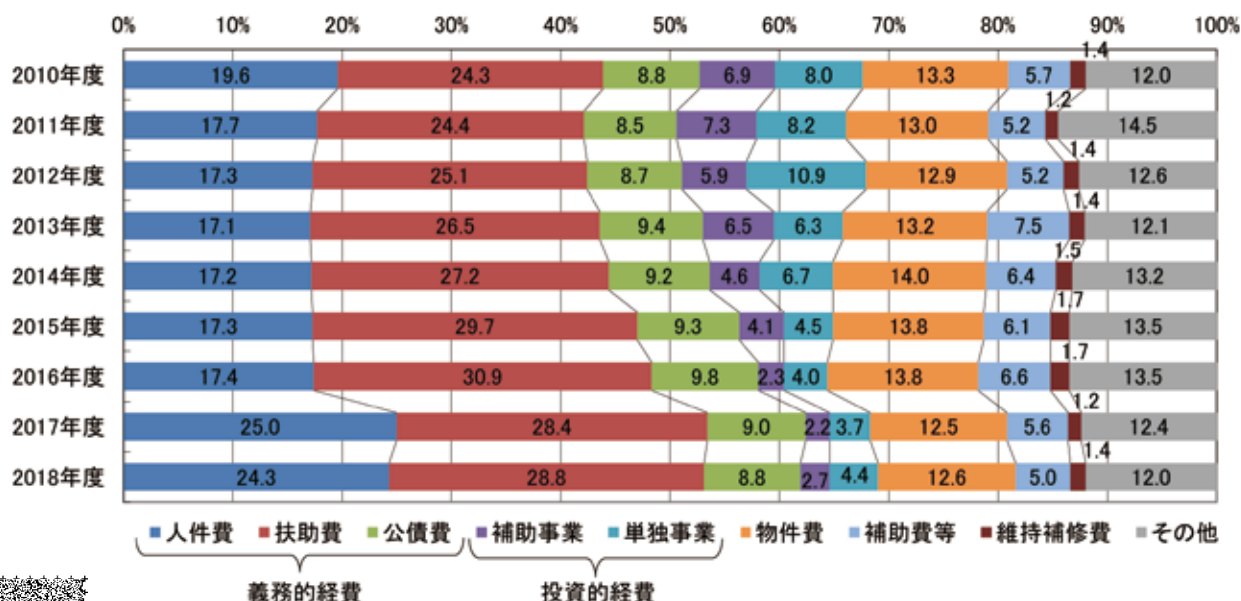


注釈) 平成23(2011)年度は骨格予算。肉付けの補正予算等を含めた合計額は2,456億円。
 平成25年度当初予算と一体編成した平成24年度3月補正予算との合計額は2,559億円。
 平成26年度当初予算と一体編成した平成25年度3月補正予算との合計額は2,624億円。
 平成27(2015)年度は骨格予算。肉付けの補正予算等を含めた合計額は2,559億円。

【2】性質別歳出構成の推移（決算）

性質別歳出構成は、扶助費が増加傾向にあるほか、近年では県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う人件費の増加等により、義務的経費が増加傾向となっています。一方で、道路、橋りょうなどの土木インフラや公共施設の整備等に要する投資的経費は減少傾向となっています。

【性質別歳出構成の推移（決算）】



【3】経常収支比率の推移

経常収支比率^{※5}は、例年、95%を上回る状況が続いており、特に平成28（2016）年度は102.5%と非常に高い状況となっています。

【経常収支比率の推移】



【4】財政調整基金の推移

財政調整基金^{※6}の残高は、平成30（2018）年度末時点で63億円となっています。平成23（2011）年度は124億円でしたが、その後は減少傾向となっています。

【財政調整基金残高の推移】

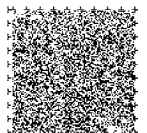


※5 【経常収支比率】

市税や普通交付税などの毎年度安定的に入ってくる収入が、人件費、扶助費、公債費などの毎年度固定的に支出する費用にどの程度消費されているかを割合で示したものの。この割合が高くなると、新たな行政課題が生じた場合に充てられる財源が不足する状況となる。

※6 【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡の調整のほか、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われるなどの予期せぬ収入減少や、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされるなどの不時の支出増加等に備えるための積立金。



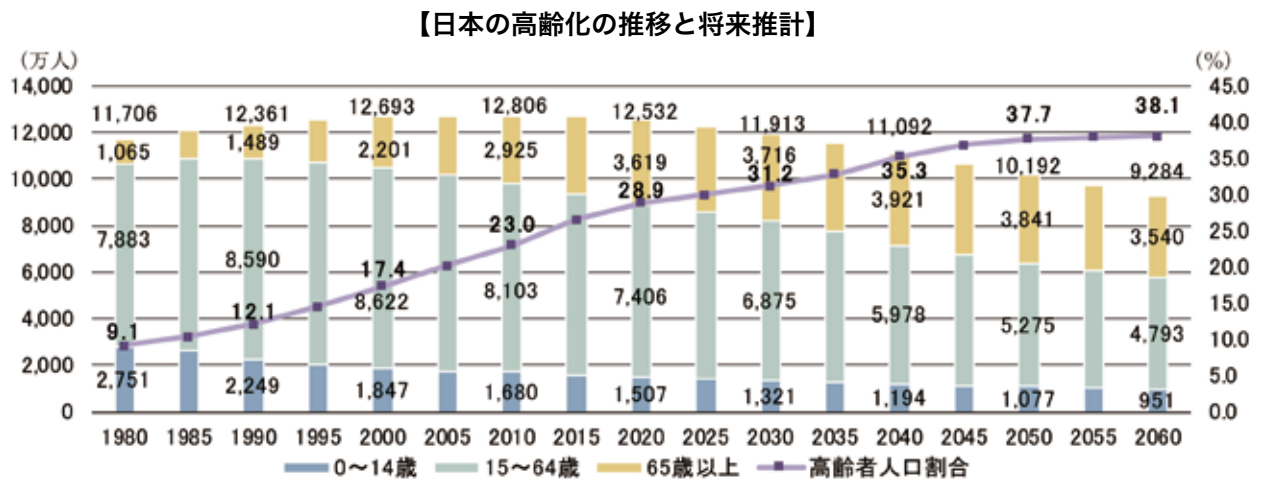
序論
構基本
計基本
I
II
III
IV
V
VI
テーマ重点
緑区
中央区
南区
資付料属

5 本市を取り巻く社会経済情勢

【1】人口減少、少子高齢化の一層の進行

我が国の少子高齢化の進行、人口減少は深刻さを増しています。少子高齢化の進行は、地域活動・市民活動の担い手の減少、現役世代の負担増加、経済規模の縮小や経済成長率の低下など、個人・地域・企業・国に至るまで、社会全体に多大な影響を及ぼします。

本市の総人口は、我が国の総人口が増加のピークを迎えた平成20（2008）年以降も増加を続けてきましたが、令和元（2019）年をピークに減少に転じるとともに、急速な高齢化の進行が見込まれています。



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29（2017）年推計）」出生中位・死亡中位推計より作成。

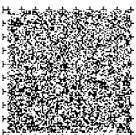
【2】価値観の多様化と共生社会の実現

ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、テレワーク^{※7}や副業など新しい働き方の浸透が求められており、仕事と生活の調和や若者がいきいきと暮らせる社会の実現が求められているほか、高齢者や障害のある人の地域生活や社会参加への支援などが求められています。

本市では、女性の社会参加の促進、就職・住宅購入世代の転出超過、高齢者や外国人市民の増加などを踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる共生社会の実現に取り組んでいます。



資料) 内閣府「障害者に関する世論調査」より作成。



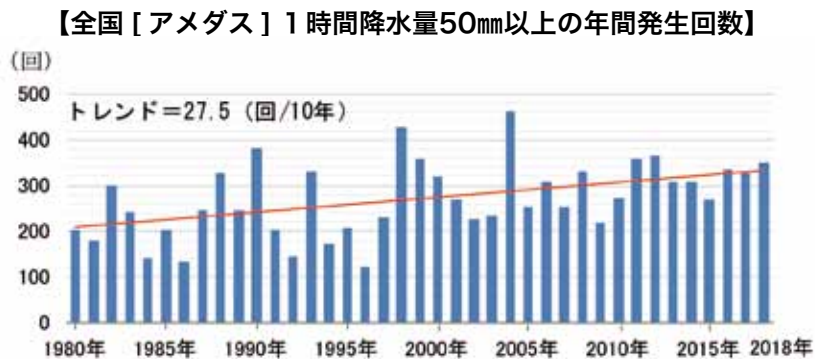
※7 【テレワーク】

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

【3】安全・安心の確保

我が国では、近年、東日本大震災や熊本地震等の大規模な地震災害のほか、平成30年7月豪雨（いわゆる西日本豪雨）など多くの自然災害に見舞われています。

本市においても、令和元年東日本台風により、津久井地域を中心に土砂災害や道路の寸断、河川の氾濫など甚大な被害を受けました。そして、現在も首都直下地震・南海トラフ地震の発生確率の高まりによるリスクや自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に向けた取組を進めています。



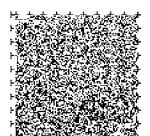
資料) 気象庁 HP「大雨や猛暑日など(極端現象)の長期変化
(https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html)」(令和元(2019)年11月閲覧)より作成。

【4】広域交通ネットワークを生かした新たな価値の創出

リニア中央新幹線の開業により三大都市圏が約1時間で結ばれることで、観光、産業、地域づくり、ライフスタイルなど幅広い分野における新たな価値の創出が期待されています。

その駅が設置される橋本駅周辺は、圏央道や鉄道(JR横浜線、JR相模線、京王相模原線)が集中して結節しており、首都圏南西部エリアと羽田空港や中部・近畿圏とのアクセスの飛躍的な向上により、広域的な物流ネットワークや観光ルートの形成などが期待されています。また、同エリアには多数の大学や研究機関などが集積しており、これらとの連携を通じた新産業や業務機能の集積など、首都圏の成長を牽引する産業の交流拠点としての発展が期待されています。

【リニア中央新幹線】

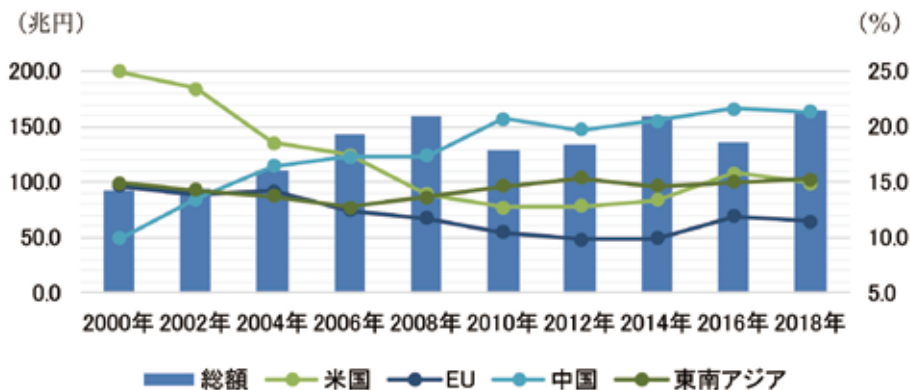


【5】経済のグローバル化の進展

我が国の経済情勢は大きな変化の中にあり、世界経済の変動に伴う影響も少なくありません。特に、アジア地域を中心とした新興国では高い経済成長率が続いており、これまで欧米中心であった世界経済がよりグローバル化し、その存在感が一層高まりを見せています。

本市では、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少などを踏まえ、市内企業の更なる活性化に向けて、海外人材の確保やアジア地域などの企業との連携に取り組んでいます。

【日本の貿易相手国の総貿易額の推移】



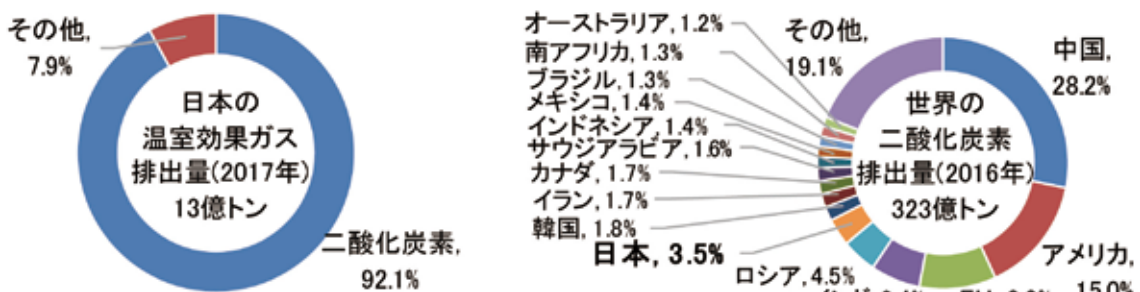
資料) 財務省「貿易統計」より作成。

【6】地球規模の環境問題への対応

二酸化炭素などの温室効果ガス^{※8}は地球温暖化の原因とされ、世界中で異常気象を引き起こしています。近年は、石油・石炭などの化石燃料の枯渇に伴うエネルギー問題、開発や乱獲が主な原因と考えられる生態系への影響などの課題のほか、マイクロプラスチック^{※9}による海洋汚染への対応なども求められています。

本市では、再生可能エネルギー^{※10}の利用促進による温室効果ガスの削減やごみ分別の徹底による更なる資源化の推進、自然環境や生物多様性の保全・活用、環境教育の促進など、市民・事業者・行政が連携・協働して環境問題に取り組んでいます。

【日本の温室効果ガス排出量と世界のエネルギー起源二酸化炭素排出量】



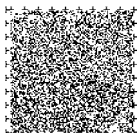
資料) 環境省「令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」より作成

※8 【温室効果ガス】

海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質（温室効果）を有するガス。

※9 【マイクロプラスチック】

微細なプラスチックごみ（5 mm以下）のこと。含有／吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。



【7】情報通信技術^{※11}の活用による持続可能な行財政運営の実現

我が国では、少子高齢化の進行や人口減少などによる労働力や地域活動の担い手の不足のほか、地球温暖化の進行や激甚化する自然災害など複雑・多様化する課題への対応が求められています。その一方で、AI^{※12}、IoT^{※13}といった新たな技術が急速に進展しており、こうした先端技術を活用し、仮想空間と現実空間を高度に融合させることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の新たな社会（^{ソサエティ}Society5.0）の実現が期待されています。

本市でも、我が国と同様の課題に直面しており、窓口業務や公共交通などの公共サービスをはじめ、防災、医療、環境、産業分野などにこうした技術を積極的に取り入れ、持続可能な行財政運営を実現していく必要があります。

【経済発展と社会的課題の解決の両立のイメージ】



資料) 内閣府「Society5.0ウェブサイト (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)」
(令和2(2020)年1月)

※10 【再生可能エネルギー】

石油や石炭、天然ガスといった資源に限りのある化石燃料とは異なり、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスといった自然界に常に存在し、繰り返し利用できるエネルギー。

※11 【ICT】 Information Communication Technology (情報通信技術)

情報処理及び情報通信に関する技術の総称。

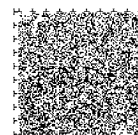
※12 【AI】 Artificial Intelligence

人工知能のこと。

※13 【IoT】 Internet of Things

「モノのインターネット」と呼ばれる。

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。



序論
構想基本
計画基本
I
II
III
IV
V
VI
重点テーマ
緑区
中央区
南区
資料附属

【8】持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の実現

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

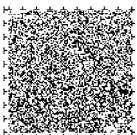
本市がこれまで取り組んできたまちづくりは、SDGsの理念や目標と一致しており、引き続き、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に、市民・事業者・行政が連携・協働して取り組むことでSDGsの実現に寄与していきます。また、本市のまちづくりとSDGsとの関わりを市民に分かりやすく示すため、基本計画において各施策とSDGsとの結びつきを記載しています。

さらに、国際社会の一員として、市民・事業者などのまちづくりを支える多様な主体に対し、SDGsへの理解促進を図るとともに、一人ひとりでは小さな取組と思えるような行動の積み重ねがSDGsの達成に大きく貢献するという意識醸成・行動変容につなげていきます。

【持続可能な開発目標（SDGs）】



資料) 国際連合広報センター

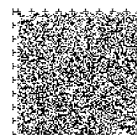


【持続可能な開発目標 (SDGs) の各ゴールの説明】

	<p>ゴール1【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>		<p>ゴール10【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>ゴール2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>		<p>ゴール11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>ゴール3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>		<p>ゴール12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
	<p>ゴール4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>		<p>ゴール13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>ゴール5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。</p>		<p>ゴール14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>ゴール6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>		<p>ゴール15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>ゴール7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>		<p>ゴール16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>ゴール8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>		<p>ゴール17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
	<p>ゴール9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

序論
構基本
計基画
I
II
III
IV
V
VI
テーマ重点
緑区
中央区
南区
資付料属

資料) 外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」(平成29(2017)年3月)

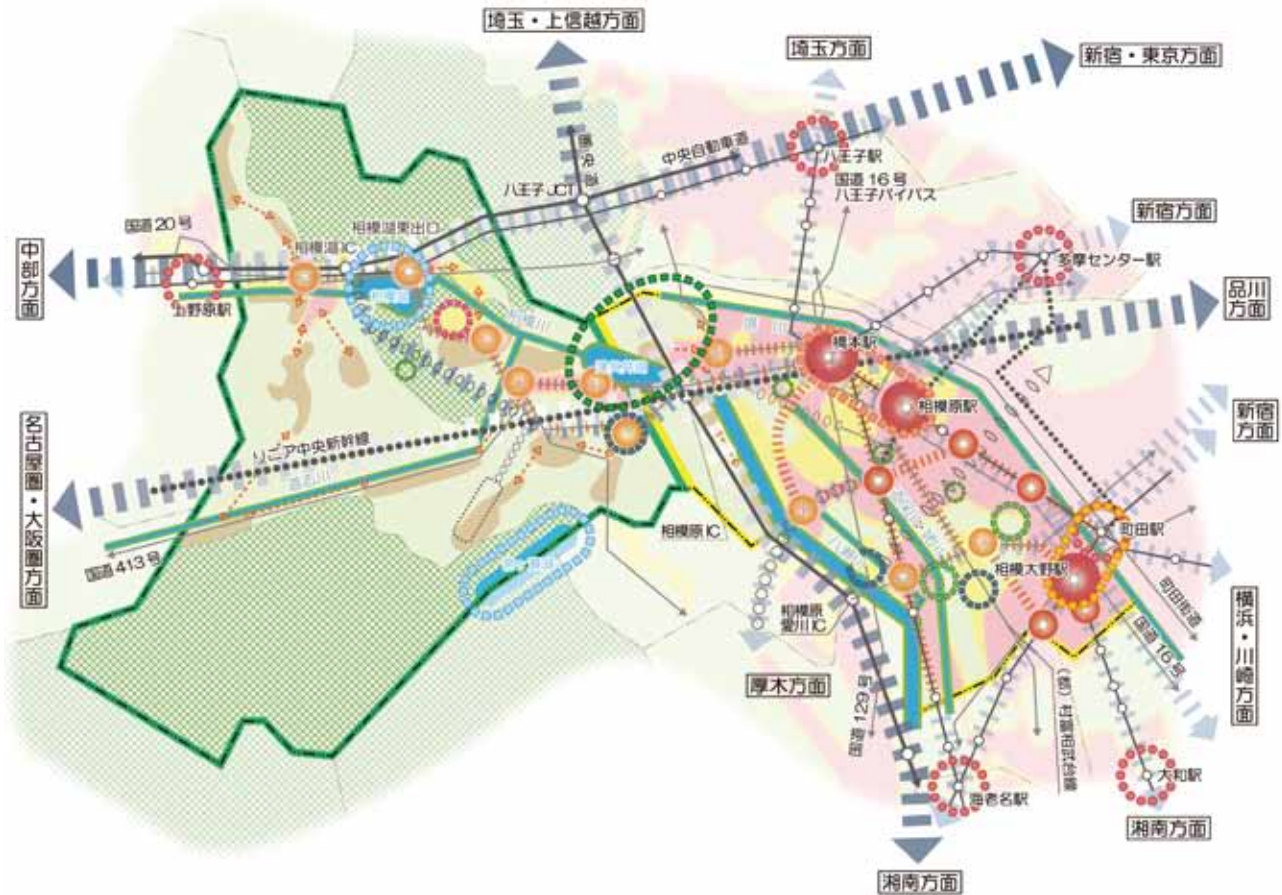


6 将来都市構造

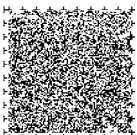
【1】将来都市構造

「将来都市構造」は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に基づき定める相模原市都市計画マスタープランにおいて、総合計画の基本構想に即して将来の目指すべき都市の姿を概念的に示したものです。

この「将来都市構造」は、「ゾーン」、「エリア」、「拠点」及び「軸」の4つの要素で構成しています。



凡 例			
<p>■ ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> くらしとにぎわいのゾーン うるおいとこいのゾーン <p>■ エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかエリア 周辺市街地エリア 集落エリア 自然調和エリア 自然公園 	<p>■ 拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地 地域拠点 生活拠点 産業を中心とした新たな拠点 交流・レクリエーション拠点 水とみどりのふれあい交流拠点 みどりの拠点 水辺の拠点 首都圏南西部における広域交流拠点 都市の連携拠点 	<p>■ 軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸 都市間連携軸 拠点間連携軸 生活ネットワーク 水とみどりの軸 	<p>■ 交通網</p> <ul style="list-style-type: none"> ●●○● リニア中央新幹線 ○○○○ リニア中央新幹線：車両基地 —○— 鉄道 ●●●● 鉄道：整備検討 ○●○● 鉄道：構想 —○— 自動車専用道路 ○○○○ 自動車専用道路：構想 — — 道路 ○○○○ 道路：構想



【2】 将来都市構造の実現に向けて

本市では、今後の人口減少や超高齢化に伴う市街地内の低密度化の進行や店舗などの撤退による買物弱者^{※14}の増加、空き家や空き地の増加による防犯上の危険度の高まりなどが課題となっているほか、近年、頻発化・激甚化する自然災害から市民の生命・財産を守る対応も必要です。

また、人口急増期に整備したインフラを含む多くの公共施設は老朽化が進行しており、順次、改修・更新の時期を迎えている一方、将来の人口減少等を踏まえると、地域ごとの公共サービスの需給バランスの変動や改修・更新に伴う財源確保の課題などから、公共施設サービスの適正化に向けた取組が必要です。

こうした課題への対応を図り、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、長期的な視点の下で、都市機能や居住の適切な誘導、これらをつなぐ交通ネットワークの維持・確保といった、社会情勢等の変化に柔軟に適応した集約連携型のまちづくり^{※15}への転換が求められています。

【集約連携型のまちづくりのイメージ】



※14 【買物弱者】

流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々のこと。

※15 【集約連携型のまちづくり】

市内外の多くの人が集いにぎわう中心市街地、利便性の高い日常生活を送るための商業・サービスなどの機能が集積する地域拠点、更には身近な生活拠点など、拠点ごとの機能に応じた位置付けを行い、拠点間を容易に移動可能とするような公共交通等で結ぶ都市構造を実現することで、市民がそれぞれのライフスタイルに応じた多様な住まい方を持続できるまちづくり。

